

令和 7 年度 歴史総合＋日本史探究 (01コア・05プラス)

試験開始の合図があるまでに、次の注意をよく読んで、間違いないように受験してください。

1. 試験開始の合図があるまで冊子を開かないでください。
2. この冊子には問題15ページ、マークによる解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ 、記述による解答用紙 $\boxed{\text{記述}}$ 各1枚がセットになっています。
3. 試験開始の合図があったら、問題のページ数を確認し、解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ ・ $\boxed{\text{記述}}$ をミシン目で折ってから冊子よりていねいに切り離し、すべての解答用紙に受験番号を記入してください。
解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ の受験番号欄は、右を参考に記入してください。
4. 問題・解答用紙に落丁、乱丁、印刷不鮮明などの箇所がある場合には申し出てください。
5. 解答用紙 $\boxed{\text{マーク}}$ はすべてHBの黒鉛筆(シャープペンシル可)で記入することになっています。答えを訂正する場合は、プラスチック消しゴムでよく消して、訂正してください。プラスチック消しゴムを忘れた人には貸与します。
6. 解答用紙 $\boxed{\text{記述}}$ は、HB以外の黒鉛筆(シャープペンシル可)や黒・青の万年筆またはボールペンを使用してもかまいません。
7. 文字ははっきり、ていねいに書いてください。
8. 解答用紙の点数欄には何も記入しないでください。
9. 複数の解答用紙がある場合、使用していない解答用紙は机の上に裏返しにしてください。

例 受験番号が
0637のとき

受験番号				
千位	百位	十位	一位	
0	6	3	7	
0	0	0	0	0
1	1	1	1	1
2	2	2	2	2
3	3	3	3	3
4	4	4	4	4
5	5	5	5	5
6	6	6	6	6
7	7	7	7	7
8	8	8	8	8
9	9	9	9	9

2025 歴史総合＋日本史探究

解答用紙 マーク

01コア・05プラス

良い例	悪い例
●	● ○ ⊗ ⊖

受験番号を記入し、さらにその下のマーク欄にマークすること。

I

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
(1)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(1)
(2)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(2)
(3)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(3)
(4)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(4)
(5)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(5)
(6)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(6)
(7)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(7)
(8)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(8)
(9)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(9)
(10)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(10)
(11)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(11)
(12)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(12)
(13)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(13)
(14)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(14)
(15)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(15)
(16)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(16)
(17)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(17)
(18)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(18)
(19)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(19)
(20)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(20)

II

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
(1)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(1)
(2)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(2)
(3)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(3)
(4)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(4)
(5)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(5)
(6)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(6)
(7)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(7)
(8)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(8)
(9)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(9)
(10)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(10)

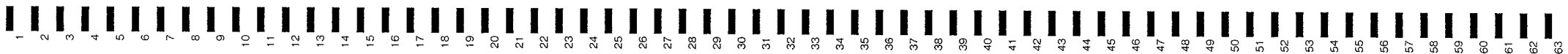
III

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	
(1)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(1)
(2)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(2)
(3)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(3)
(4)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(4)
(5)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(5)
(6)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(6)
(7)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(7)
(8)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(8)
(9)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(9)
(10)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	(10)

受験番号					
	千位	百位	十位	一位	
0	0	0	0	0	0
1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9

本欄は記入しないこと。	
十位	一位
0	0
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9

CB01J-OMR



総 点	
--------	--

IV

(1)		(6)	
(2)		(7)	
(3)		(8)	
(4)		(9)	
(5)		(10)	(A) (B)

評 点	
--------	--

V

(1)		(6)	
(2)		(7)	
(3)		(8)	
(4)		(9)	
(5)		(10)	

評 点	
--------	--

問題は次のページより始まります。

I 次の文章を読み、〔 〕内の語句から最も適切な語句を1つ選び、その符号を解答欄にマークしなさい。〔解答用紙 ㍷-㍺〕 (20点)

中国の史書である、いわゆる「魏志」倭人伝には、3世紀の倭人の様子が記されている。法を犯した場合、軽い場合には妻子を没収して奴隷とし、重い場合には「門戸」すなわち犯罪者の一族を滅ぼし、ひいては「宗族」すなわちその本家・分家までも処罰する、とある。既に何らかの法制度が備わっていたらしい。

6世紀初め、九州北部の大豪族であった筑紫君磐井が新羅と結んでヤマトの王権に対する反乱を起こした。8世紀に編纂された風土記のうち『筑後国風土記』は大部分が失われたが、「筑紫君磐井之墓墳」についての記事は伝わっている。その記述は福岡県八女市にある(1)〔㉠ 稲荷山古墳 ㉡ 誉田山古墳 ㉢ 江田船山古墳 ㉣ 造山古墳 ㉤ 岩戸山古墳〕の状態に合致する。(1)は九州北部でも最大級の前方後円墳で、石造りの人や馬の像が多数残っている。『筑後国風土記』によれば、平伏する犯罪者の前に裁判官が立つ姿の石人が据えられていたとある。裁判を行っていた姿を表していたのだろうという。弥生時代の小国家の首長の法務を引き継ぐもののようだ。

712年に(2)〔㉠ 太安万侶 ㉡ 藤原仲麻呂 ㉢ 吉備真備 ㉣ 淡海三船 ㉤ 石上宅嗣〕が筆録した『古事記』には、天照大神の弟スサノオノミコトが高天原で乱暴を働いた神話が記されている。怒った天照大神が天の岩戸の中に引きこもって、天地が暗闇に閉ざされた。神々はスサノオノミコトを捕らえて、罪を償う(祓^{はらい}う)献上物「千位の置戸^{ちぐらのおきど}」を課し、ひげと手足の爪とを「切り祓い」、追放したとある。「罪」とは一種の「穢れ」であり、これを浄めることによって神の怒りを鎮め、神罰を防ごうとしたのだろう、という。

646年にいわゆる「改新の詔」を発した(3)〔㉠ 天智天皇 ㉡ 孝謙天皇 ㉢ 孝徳天皇 ㉣ 称徳天皇 ㉤ 文徳天皇〕は、民間において「祓^{はらい}」だと称して紛争解決のために多くの財貨を取り立てる行為が行われているとして、これを禁止した。「犯罪」や「法」に関わる制度を中国の法制度を参考にして改めてゆく動きの一環であるようだ。律令制では、肉体に課す刑罰は「笞・杖・徒・流・死」の「五刑」とされ、「祓」のための奉^{たてまつ}り物は法制度から分離して、神事において神に捧げ

る奉り物に吸収された。

さて、筑紫君磐井はヤマトの大王から「国造」の称号を与えられていた。(3)の頃から「国造」の支配圏をいくつかの「評」に分割するなどして再編成することが始まったという。(4)〔㊶ 平安京 ㊷ 平城京 ㊸ 恭仁京 ㊹ 藤原京 ㊺ 難波京〕で発掘された木簡により、それまで用いられていた「評」の文字を「郡」字に替えたのは、大宝律令によることらしい、ということがわかった。各地で郡司の拠点であった「郡家」の発掘調査が進められて、かつて国造が持っていた裁判を含む地方行政の機能は、9世紀ごろまでは「郡家」を核にして営まれていたことが分かっている。

このように長い歴史をもつ地方豪族の支配が衰えたのは10世紀頃のことで、荘園制を介して中央の寺社・王臣家の支配が地方に浸透してきたからだろうという。郡司らのなかには国司の圧政に反発するものもあった。尾張国の郡司百姓らが988年に国守(5)〔㊶ 藤原仲麻呂 ㊷ 藤原百川 ㊸ 藤原陳忠 ㊹ 藤原純友 ㊺ 藤原元命〕の暴政を訴えたのは、その表れのひとつである。

尾張の郡司らは直属の上司である国司の長官(5)の失政を、国司の上位の官司である太政官に訴えた。直属上司に訴えるのが正規の出訴手続きだという意味から、序列を越えた不当な訴訟であるという意味でこれを「越訴」と呼ぶ。訴えの内容が正当であれば願いは聞き届けられた。尾張の国守(5)は罷免された。

この背景には、10世紀に国司の課税権限が拡大したことがあった。このため、10世紀には逆に、不輸権を与えられる荘園があらわれ、11世紀になると国衙・中央政府からの使者の入部を免除される不入の特権をもつ荘園があらわれた。不入の荘園は治外法権地のようになり、荘園本所の定めた「本所法」が行われた。のち、不入の荘園でも、荘園領主が荘官御家人の取り締まりを幕府に依頼すると、裁判権が移管されて幕府裁判所で裁判が行われた。

鎌倉時代には「越訴」という語句は「再審請求」の意味で用いられる場合が目立つ。幕府は荘園領主の上位にあるわけではなく、荘園領主の要求するとおりに地頭を処罰することも容易にはできなかった。このため、判決に納得しない者が再審を求める「越訴」が頻発した。幕府の裁判業務が渋滞する原因になったので、幕府は「越訴」の削減に努めた。1297年に、執権の(6)〔㊶ 北条時頼 ㊷ 北条時宗 ㊸

北条貞時 ㊦ 北条高時 ㊧ 北条泰時] は、いわゆる永仁の徳政令のなかに、今後は「越訴」を受理しないという規定を盛り込んでみた。しかし、御家人たちには受け容れられず、撤回に追い込まれた。

守護の職権を総称して「大犯三箇条」と呼ぶ幕府法は、足利尊氏の弟(7)[㊦ 足利持氏 ㊧ 足利成氏 ㊨ 足利義詮 ㊩ 足利直冬 ㊪ 足利直義] が法務を司っていた時期になってあらわれる。守護は「大犯三箇条」以外に手を出してはいけない、という文脈である。使節遵行など、守護の担う業務が急激に拡大していた時期なので、歯止めをかけるのが狙いだったようだ。

17世紀初頭に編まれた『日葡辞書』によれば、戦国時代の民衆世界では、「殺人・放火・盗み」を「大犯三箇条」と呼んでいたという。これらは即座に死刑とされ、犯罪者の住宅は焼き払われる慣習であった。「罪の穢れを祓う」意味で焼かれたと理解されている。江戸時代には、全国どこにも自治を行う村々があり、幕府・諸藩の何れかがこれに乗っかっているという意味で、「幕藩体制」と呼ばれる。

江戸時代前期、百姓身分の代表者が藩主の圧政を幕府に訴えた直訴がみられる。18世紀後半につくられた物語などで有名になった(8)[㊦ 大蔵永常 ㊧ 宮崎安貞 ㊨ 益田四郎時貞 ㊩ 佐倉惣五郎 ㊪ 茶屋四郎次郎] がよく知られている。(8)の直訴が実際に行われたことなのか否かは、明らかではない。ともかく、これらの直訴も、正規ではない手続きによって訴訟した、という意味で「越訴」と呼ばれた。直訴を敢行した者は磔刑などの極刑に処された。犠牲になった代表者はのちに、「義民」と呼ばれて民衆から讃えられた。

全国の幕府直轄領の税務と法務を司っていたのは(9)[㊦ 大番頭 ㊧ 関東取締出役 ㊨ 大目付 ㊩ 若年寄 ㊪ 勘定奉行] である。徳川吉宗のとき、幕府が深刻な財政危機に直面していたため、政務組織全体を、行政・税務を担当する「勝手方」と法務を担当する「公事方」とに分けて、業務の効率化を図った。

老中の松平乗邑が主任になって、大岡忠相らが参画して編集された「公事方御定書」は、庶民を主な対象とする法典である。しかし、幕府の最高幹部だけに共有されたもので、公布された法ではない。裁判の基準を公平にしようとしたものだと考えられている。(9)に登用された(10)[㊦ 本多正信 ㊧ 荻原重秀 ㊨ 神尾春央 ㊩ 柳沢吉保 ㊪ 林羅山] は、年貢徴収率を江戸時代の最高水準に引き上げた。

ただし、(10) は「胡麻の油と百姓は絞れば絞るほどでるものなり」と放言したともいい、評判は良くない。吉宗は川崎宿の名主 (11) 〔㉠ 田中丘隅 ㉡ 大蔵永常 ㉢ 伊能忠敬 ㉣ 工藤平助 ㉤ 二宮尊徳〕から農政に関する意見書『民間省要』を献上されて、(11) を登用して荒川・酒匂川の治水にあたらせたりもした。

日本人が欧米の人文科学・社会科学を本格的に学んだ最初の舞台は、1857年に幕府の開いた蕃書調所だった。ここに学んだ西周は幕府から派遣されてオランダに留学し、法学・万国公法・経済学・統計学を学んだ。帰国後、徳川慶喜に近侍して、大名を議員とする議会を招集して幕府を支えさせるという案を献じ、大政奉還に参画した。明治維新後は、加藤弘之・津田真道・福沢諭吉ら、幕府と関係の深かった洋学者たちと共に (12) 〔㉠ 偕行社 ㉡ 政教社 ㉢ 明六社 ㉣ 立志社 ㉤ 交詢社〕を結成して、西欧の近代的な思想・学術の普及に努めた。

明治政府の初期の立法活動は漢学者たちによって始められた。1870年の『新律綱領』、1873年の『改定律例』は刑法に相当する。明や清の律などを参考にしていた。律令の「五刑」を「懲役」と「死刑」の二本立てにしたが、政府の発した命令に従わない者を裁判官の判断で法によらずに処罰できるとし、罪と罰は法律によって定めるという「罪刑法定主義」の原則をとっていない。人権思想を学ぶ以前の法だった。

佐賀藩出身の (13) 〔㉠ 前原一誠 ㉡ 江藤新平 ㉢ 大隈重信 ㉣ 西郷隆盛 ㉤ 山県有朋〕が1872年に司法卿となり、民法典の審議を進めた。しかし、征韓論争に敗れて下野し、1874年、佐賀の乱に敗れて、処刑された。

刑法の制定に貢献するフランス人 (14) 〔㉠ ロエスレル ㉡ グナイスト ㉢ シュタイン ㉣ ロッシュ ㉤ ボアソナード〕は、1873年来日し、司法省法学学校でフランス語による授業を始めた。司法省内で拷問が行われていることを目撃し、直ちに拷問の廃止を建議したが、廃止されるまでには数年を要した。

(14) は刑法の作成に取りかかり、1882年に施行された。「罪刑法定主義」をとった点が新しい。のちに、ドイツ刑法に倣って1907年に改正・公布されたものを「新刑法」と称する。第二次大戦後に一部が改定されて、今も用いられている。

明治新政府の指導者たちは近代法制や国際法に通じていなかったもので、(14) は外交交渉にも貢献した。征韓論争のあと、(15) 〔㉠ 西郷隆盛 ㉡ 板垣退助 ㉢ 高

杉晋作 ㊦ 大久保利通 ㊦ 江藤新平] は台湾出兵を行った。(14) は (15) に随員して中国に赴き、清との交渉に助言した。条約改正交渉でも、外国人の司法官を日本の裁判所に任用する案に対して、反対の意見書を出してこれを諫めた。

伊藤博文を助けて帝国憲法の起草に尽力した (16) [㊦ 井上馨 ㊦ 井上毅 ㊦ 美濃部達吉 ㊦ 上杉慎吉 ㊦ 陸奥宗光] は、初め (13) のもとで新政府に出仕し、ベルリンに留学した。(15) の随員として台湾出兵の収拾交渉にあたり、才能を認められて、プロシア憲法の内容を日本に紹介した。軍人勅諭・皇室典範・教育勅語の起草にもあたり、内閣制度の設立にも関わった。政府高官たちの発言も (16) の献策によることが多く、明治国家の確立に果たした役割は非常に大きい。

いっぽう、ドイツの国家学において代表的な学者として認められていたドイツ人 (17) [㊦ ロエスレル ㊦ グナイスト ㊦ シュタイン ㊦ ロッシュ ㊦ ボアソナード] が外務省の招聘で1878年に来日し、初め商法の起草にあたっていたという。1881年の明治14年の政変のあと、(17) は伊藤博文や (16) とともに憲法草案の起草にあたった。(17) は帝国憲法第1条の「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」という規定を、神話的であって法としては相応しくないとして反対したが、容れられなかったという。

この間、(14) は民法の起草を進め、第1回帝国議会が開催される1890年にその一部が公布された。しかしながら、民法典論争が起こって実施は延期された。1898年に施行されるまでの間に、「家」を国家の基礎に位置づけ、「家」制度を農家・商家などの家族経営に適合させる方向で改められた。のち、日本国憲法の施行に伴って、個人の尊厳と両性の平等を尊重する方向で改められた。

1880年代後半、紡績工場において昼夜2交替の深夜労働が行われるようになり、年少の女工に対する酷使が問題視されるようになった。(18) [㊦ 工部省 ㊦ 内務省 ㊦ 農商務省 ㊦ 文部省 ㊦ 大審院] は1898年に年少者の就業と長時間労働を制限する工場法を起案して議会に上程し、続いて各地の実情調査の結果を『職工事情』としてまとめた。しかし、雇い主からの反発が強く、工場法の制定は難航した。逆に1900年には労働者・小作人の団結権・争議権を制限し、女子・未成年者の政治活動を禁止する (19) [㊦ 治安維持法 ㊦ 治安警察法 ㊦ 労働関係調整法 ㊦ 労働基準法 ㊦ 労働組合法] が制定された。

最低年齢12歳，労働時間12時間，女性・年少者の深夜業禁止ということを盛り込んだ工場法は，1911年によく公布されたが，実施は1916年まで延期とされた。(19) で制限された労働者・小作人の団結権・争議権については，反対運動の結果として，1926年に制限が削除された。とはいえ，日本国憲法の施行まで，国民の社会権（生活権）に対する法的な保護は非常に弱かったのだ。

日本国憲法の特徴の一つである平和主義と関係が深いのは，1928年に締結されたいわゆるパリ不戦条約「戦争抛棄ニ関スル条約」である。「国際紛争解決ノ為戦争ニ訴フルコトヲ非トシ」「相互関係ニ於テ国家ノ政策ノ手段トシテノ戦争ヲ抛棄スル」ことを協定し，日本も批准した。国連憲章に繋がる戦争違法化の過程の一段階として位置づけられている。

ポツダム宣言の受諾後，日本統治にあたった連合国軍最高司令官マッカーサーは，1945年10月に発足した(20)〔㊶ 幣原喜重郎 ㊷ 若槻礼次郎 ㊸ 東久邇宮稔彦 ㊹ 鳩山一郎 ㊺ 吉田茂〕内閣に対して，婦人参政権，労働組合結成の奨励，教育の自由主義化などを内容とする五大改革指令を行うとともに，憲法の改定を求めた。(20) 内閣が帝国憲法の改正に消極的だったため，マッカーサーは1946年2月に日本の戦争放棄と軍隊・交戦権の不保持などの条項を含む憲法改正案を提示した。日本側もこれに従い，日本国憲法が制定された。とはいえ，国民主権，戦争放棄（平和主義）などの基本原則について，政府・議会が合意することは容易ではなく，決定までに紆余曲折を辿っている。

1998年には160か国が参加した国連外交会議（ローマ会議）で，ジェノサイドなどの重大な犯罪を犯した個人を，当該国が裁くことができない時にその政府に代わって裁く，国際刑事裁判所（ICC）の創設が決定された。2003年に発足し，わが国は2007年に参加した。国家間の紛争を裁く国連の機関である国際司法裁判所（ICJ）とともに，ロシア・ウクライナ戦争やパレスチナにおける人道危機などに関して，訴追・勧告を行って注目されている。平和・人権・安全を実現するためのルール作りとその実現のためには，不断の努力が必要なのである。

Ⅱ 次の文章を読み、〔 〕内の語句から最も適切な語句を1つ選び、その符号を解答欄にマークしなさい。〔解答用紙マ-7〕(20点)

学習院大学からしばらく歩いていくと、雑司ヶ谷霊園がある(豊島区南池袋四丁目)。この霊園には、多くの著名人の墓が存在する。具体的には、小泉八雲や夏目漱石などの墓であるが、その中には、幕末の政治史などで活躍した人物のものも多く含まれている。

一例をあげると、岩瀬忠震の墓。忠震は幕末に活躍した開明派の幕臣で、おもに外交面で活躍した。以下、いくつかその事績を挙げていこう。

まず、アメリカ総領事としてハリスが下田に赴任すると、彼の応接にあたった。また、日米修好通商条約の草案の審議を、井上清直とともにに行った。さらに、堀田正睦の条約勅許奏請に際しては、彼に同行し、上京したが、周知のとおり、勅許は得られなかった。

その後、1858年6月に清が(1)〔㉠ 天津 ㉡ 南京 ㉢ 寧波 ㉣ 北京 ㉤ 済物浦〕条約を結ぶと、ハリスはイギリス・フランスの脅威をあげて、修好通商条約調印をつよく要求した。幕府はこの要求を退けることができず、井上・岩瀬が条約調印を行った。幕府はつづけてイギリス・フランス・(2)〔㉠ デンマーク ㉡ ロシア ㉢ プロイセン ㉣ 清 ㉤ タイ〕などとも同じような条約を結んだ。これを安政の五カ国条約と呼ぶ。

岩瀬忠震の墓のほかには、小栗忠順のものもある。忠順は新潟奉行などを務めた小栗忠高の子どもで、使番・目付・外国奉行・勘定奉行など、幕府の各役職を歴任した。勘定奉行は、寺社奉行・町奉行とともに三奉行を構成した。なお、寺社奉行は基本的には、(3)〔㉠ 外様大名 ㉡ 御家人 ㉢ 譜代大名 ㉣ 御三家 ㉤ 旗本〕から任命された。

さて、小栗忠順の活躍は多岐にわたり、日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節の一員としての米国渡航、ポサドニック号事件に際しての対馬派遣などが挙げられる。(4)〔㉠ 韭山 ㉡ 室蘭 ㉢ 横須賀 ㉣ 神戸 ㉤ 釜石〕製鉄所建設にもふかく関わっており、建設に際して指導を担ったフランス側との予備交渉などにあたった。なお、(4)製鉄所は1865年に設立されたあと、明治政府が接収。の

ちに (4) 造船所, (4) 海軍工廠と改称された。

さらには, ジョン万次郎の墓も存在する。万次郎は (5) 〔㉠ 薩摩 ㉡ 長州 ㉢ 佐賀 ㉣ 土佐 ㉤ 日向〕の漁師の子どもで, 漁の途中で暴風雨にあい, 太平洋上を漂流, アメリカ捕鯨船に救助された。その後, アメリカで暮らし, 金を貯えた後, 日本に帰国, 長崎で取調べなどを受け, (5) に帰った。同郷の坂本龍馬や岩崎弥太郎らに英学を教授したり, 後には幕府に取り立てられたりもした。

さて, 雑司ヶ谷霊園の側には護国寺がある。この寺は, 将軍徳川綱吉が, 生母桂昌院の願いにより建てた寺である。綱吉は, 将軍徳川 (6) 〔㉠ 秀忠 ㉡ 家宣 ㉢ 家光 ㉣ 家康 ㉤ 義直〕の実子で, 家綱の養子となり, 5代将軍となった。生類憐みの令を出したことで著名だが, これは単一の法令ではなく, 関係する法令の総称である。生類すべての殺生を禁止したもので, 捨て子の保護なども行われた。

さらに, 綱吉の時代には, (7) 〔㉠ 神道 ㉡ 金光教 ㉢ 不受不施派 ㉣ キリスト教 ㉤ 天理教〕の慣例をもとにして作られた服忌令が出され, 死や血を嫌う風潮が生み出された。この生類憐みの令や服忌令などは, 戦国時代以来の価値観を転換させたと考えられている。ただし, この死などを忌み嫌う風潮は, 死亡した牛馬を片付ける仕事などを担ったかわたに対する差別意識を強くしたことも留意すべきである。

なお, 綱吉は朱子学者の (8) 〔㉠ 林羅山 ㉡ 杉田玄白 ㉢ 木下順庵 ㉣ 本居宣長 ㉤ 中井竹山〕を侍講としたが, (8) の門人には新井白石らがいる。周知のとおり, 新井白石は綱吉の死後, 側用人の (9) 〔㉠ 田沼意次 ㉡ 酒井忠清 ㉢ 保科正之 ㉣ 堀田正俊 ㉤ 間部詮房〕らとともに「正徳の政治」を行った人物であり, 閑院宮家の創設や朝鮮通信使の待遇の簡素化, 海舶互市新例などで知られる。さらに, 中国地理書や宣教師シドッチへの尋問体験などを活用して世界地理書である (10) 〔㉠ 『采覧異言』 ㉡ 『ハルマ和解』 ㉢ 『赤蝦夷風説考』 ㉣ 『蘭学階梯』 ㉤ 『暦象新書』〕を著したことも有名であろう。

Ⅲ 次の文章を読み、〔 〕内の語句から最も適切な語句を1つ選び、その符号を解答欄にマークしなさい。〔解答用紙~~2~~7〕(20点)

乃木^{まれすけ}希典は、1849年、長州藩の支藩である長府藩士の子として生まれる。長じて、長州藩の藩校である(1)〔㉠ 日新館 ㉡ 閑谷学校 ㉢ 明倫館 ㉣ 弘道館 ㉤ 造士館〕への入学が許可された。その後、長州藩の内戦の際は、高杉晋作を支持する若者たちと一緒に長府報国隊を結成した。第2次長州征討の際は、同隊ないし奇兵隊に加わって戦った。しかし、戊辰戦争には、怪我のため参加できなかった。

明治になって乃木は陸軍へ出仕し、陸軍軍人への道を歩みはじめる。1875年には小倉の歩兵第14連隊長心得となった。その後、萩の乱に際しては実弟の玉木^{まさよし}正誼から(2)〔㉠ 太田黒伴雄 ㉡ 前原一誠 ㉢ 江藤新平 ㉣ 広沢真臣 ㉤ 大村益次郎〕の陣営に加わるよう再三求められるも応ぜず、結局、弟は賊名を負って戦死した。

萩の乱鎮圧後数か月で、最後の士族反乱である西南戦争が勃発した。挙兵した西郷隆盛の軍は、当時鎮台司令部が置かれていた(3)〔㉠ 城山 ㉡ 福岡城 ㉢ 田原坂 ㉣ 熊本城 ㉤ 私学校〕を攻撃した。そのとき乃木は連隊を率いて植木にまで進出していたが、そこで西郷軍と交戦して連隊旗を奪われてしまう。このときの失態は、後年乃木が自刃する際の理由として挙げられることになる。

西南戦争後の乃木は、ますます遊興の人となった。その後、ドイツに留学するが、留学中、乃木より先に留学生活をはじめていた森鷗外と親しく交際するようになった。これは鷗外が、お雇い外国人として日本各地の地質調査に従事したことのあるドイツ人の(4)〔㉠ キヨソネ ㉡ ナウマン ㉢ モース ㉣ フェノロサ ㉤ ダイアー〕と論争した直後のことである。乃木は留学からの帰国後、留学前の放蕩生活と決別して禁欲主義者となった。

帰国後の乃木は軍職に復帰するが、気に食わないことがあると休職し、数年して復職することを繰り返すことになる。

1894年7月、日本軍の攻撃によって日清戦争がはじまった。その後、陸軍は、平壤の戦いによって清軍を朝鮮半島から駆逐した。また海軍は1894年9月の(5)〔㉠

黄海 ㊶ 日本海 ㊵ 仁川沖 ㊷ 豊島沖 ㊸ 蔚山沖〕海戦の勝利によって、清の残存艦隊が閉じこもる威海衛を除く制海権を掌握した。そのようななか、乃木は歩兵第一旅団長として旅順要塞をわずか1日で攻略した。

日清戦後、日本は台湾を新たに領有することになった。澎湖諸島をはさんで台湾の対岸にある(6)〔㊶ 広西省 ㊷ 盛京省 ㊵ 山東省 ㊸ 福建省 ㊸ 直隸省〕への進出をはかっていた桂太郎のあとを受けて、乃木が台湾総督に就任した。しかし、乃木は台湾統治に失敗して、総督を辞職した。

日露戦争が勃発すると、四度目の休職中の乃木は復職した。さらに、日清戦争での経験を買われて、第三軍司令官として旅順要塞を攻略することとなった。しかし、日清戦争時とはちがって、旅順攻略のために膨大な犠牲を出すこととなった。占領した旅順を含む関東州租借地を統治する機関として、日露戦後の1906年に(7)〔㊶ 関東庁 ㊷ 南満洲鉄道株式会社 ㊵ 関東軍 ㊸ 東洋拓殖会社 ㊸ 関東都督府〕が設置された。

日露戦後、乃木は軍事参議官の現職のまま、学習院長を兼任することになった。そして、乃木は学習院に「尚武教育」を持ち込むが、このことは白樺派グループから強い反発を受けた。実際、のちに(8)〔㊶ 『友情』 ㊷ 『カインの末裔』 ㊵ 『青銅の基督』 ㊸ 『或る女』 ㊸ 『暗夜行路』〕を著す志賀直哉は、後述の乃木の殉死をその日記のなかで、「『馬鹿な奴だ』といふ気が、^{ちょうど}丁度下女かなにかゞ無考へに何かした時感ずる心持と同じやうな感じ方で感じられた」と非難したことは有名である。

1912年、明治天皇の大喪の日に、乃木は西南戦争時の軍旗喪失を理由に挙げて、妻の静子とともに自刃した。この乃木の「殉死」は世間に大きな衝撃を与えた。衝撃を受けた森鷗外は、以後、『興津弥五右衛門の遺書』や(9)〔㊶ 『古寺巡礼』 ㊷ 『にぎりえ』 ㊵ 『阿部一族』 ㊸ 『心』 ㊸ 『大菩薩峠』〕といった歴史小説を書いていくことになる。

乃木は死して神となる。自刃した乃木夫妻を祀る神社として、乃木の旧邸宅の隣地に「乃木神社」が創建されることになった。(10)〔㊶ 虎の門事件の勃発 ㊷ 三・一独立運動の開始 ㊵ 全国水平社の結成 ㊸ 新婦人協会の発足 ㊸ 日ソ基本条約の締結〕と同年の1923年に、乃木神社の鎮座祭が行われた。

Ⅳ 次の文章を読み、(1)～(10)の空欄と下線部、および(A)(B)の空欄について、下記の設問に答えなさい。〔解答用紙 記述〕(20点)

794年に桓武天皇は (1) 京から平安京へ都を遷した。 (1) 京の造営を推進した藤原種継は785年に射られて命を落とし、この事件に関わったとして幽閉された皇太子早良親王は無実を訴えて食を絶ち、配流先の淡路国に送られる途上で絶命した。新たに皇太子となった安殿親王は792年には病床に伏してしまい、早良親王の祟りが原因とされた。こうした状況を刷新するため、桓武天皇は (3) たちの意見を入れて遷都することにしたのである。

平安京に遷都した後、806年に桓武天皇が亡くなると、安殿親王は即位し平城天皇として行政改革に取り組んだ。しかし、弟の伊予親王が謀反の嫌疑を受けて自害すると、その怨霊に悩まされ病を再発した。平城天皇は809年に弟の神野親王（嵯峨天皇）に皇位を譲って太上天皇となり、かつての平城宮の地に移り住んだ。嵯峨天皇は平安京にいたが、詔勅の発令に携わる尚侍の藤原薬子や多数の官僚が平城太上天皇に率いられて平城宮におり、あたかも朝廷が二カ所に存在し対立するような状況となった。810年には平城太上天皇が平城京への遷都まで命じたため、嵯峨天皇は薬子を尚侍の職から解任し、太上天皇が頼りとした薬子の兄の藤原仲成を射殺し、東国への逃亡を試みた太上天皇を (4) の活躍によって阻止し、事態を収拾した。

こうして危機を乗り越えた嵯峨天皇は、平安京の安泰を祈るため、平安京の北東側にあった賀茂神社を重んじ、娘の有智子内親王を斎院（賀茂斎王）として祀らせた。また、平安京の中枢である平安宮の南に隣接して設けられた神泉苑では、雨乞いや宴などが行われ、空海が雨乞いを行ったこともあった。その後、政治的不遇によって恨みを抱いた人物の怨霊の影響が懸念されるようになると、863年には早良親王をはじめとする複数の怨霊を鎮めるための (5) が神泉苑で行われた。

平安京は東を鴨川（賀茂川）、西を葛野川に挟まれており、物資運搬のための河川交通の便もあったが、たびたび水害にも襲われた。葛野川の氾濫によって被害を受けることが多かったためか、右京の側は左京ほど賑やかにはならなかった。その一方で、左京の東を流れる鴨川の近くには、権力を持った貴族の邸宅もあり、人々 (7)

は鴨川沿いの地に経済活動の場を求めるようになっていく。そして、鴨川を超えた東側までが都市の機能を持って発達していった。⁽⁸⁾こうして、都市としての京は、当初の平安京よりも東寄りにずれた位置関係で発展していく。鴨川の東には、武家の拠点も置かれるようになった。⁽⁹⁾

平安京左京は都の東半分にあたるが、中国での唐の時代における西の都の長安と東の都の洛陽になぞらえて、左京は洛陽にたとえられた。やがて、左京の範囲は
(A)，左京の外側にあたる地域は (B) と呼ばれるようになった。⁽¹⁰⁾

〔設問〕

- (1) (1) にあてはまる地名を答えなさい。
- (2) 下線部 (2) に関して、藤原種継は藤原四家のうちの式家の出自であった。藤原四家はそれぞれ藤原不比等の四人の子を始祖とするが、式家の始祖となった不比等の子は誰か。その人名を答えなさい。
- (3) (3) にあてはまる人物は、称徳天皇からの信頼が厚かったため、道鏡を皇位につけよという八幡神の神託を確認するために、769年に宇佐八幡宮に派遣された。この人名を答えなさい。
- (4) (4) にあてはまる人物は、蝦夷との戦争において活躍し、797年には征夷大將軍となって、胆沢城や志波城を造営したことでも知られる。この人名を答えなさい。
- (5) (5) にあてはまる用語を、漢字3文字で答えなさい。
- (6) 下線部 (6) に関して、葛野川は現在は桂川と呼ばれているが、この川沿いの地に、江戸時代の初期に後陽成天皇の弟が別邸を造営した。数寄屋造の書院建築や回遊式庭園などで知られているこの邸宅の名称を答えなさい。
- (7) 下線部 (7) に関して、藤原良房の邸宅であった染殿も、平安京の東端に面して設けられていた。866年に起きた政変で伴氏や紀氏が排斥されるなどして良房は権力を高め、結果的に藤原氏として最初の摂政の地位に任じられることとなる。この866年に起きた政変は何と呼ばれているか、その名称を答えなさい。

- (8) 下線部 (8) に関して、都市として多くの人々が集住するようになると、人々の救済のために教えを説く僧侶も都市内外を廻って活動を見せるようになった。10世紀には、ある僧侶が京の市で念仏の功德を説いて庶民に浄土教を広め、「市^{いちのひじり}聖」とも呼ばれた。この僧侶の名を答えなさい。
- (9) 鴨川の東には、平家棟梁の清盛の根拠地もあったが、その地は平家滅亡後に源頼朝の手に移った。のちにこれに隣接して、鎌倉幕府は、京の朝廷の監視および西国御家人の統轄のために、1221年に幕府の出先機関を置いた。この機関の名称を答えなさい。
- (10) 下線部 (10) および に関して、戦国時代から近世初期にかけて、京の街のようすを描いた『 図屏風』がいくつか作られた。それらの中には、織田信長が上杉謙信に贈ったとされるものも現存している。 にあてはまる語句を答えなさい。

V 次の文章を読み、下記の設問に答えなさい。〔解答用紙記述〕(20点)

石橋湛山の生涯は近代日本の軌跡と重なる。石橋が生まれた1884年の翌年、中央政府の組織は太政官制から (1) に改められた。明治国家の近代化が進む。石橋は1911年に東洋経済新報社に入社して、ジャーナリストの道を歩み始める。明治国家はこの年に (2) を回復して欧米諸国と対等な主権国家になる。

日本は1914年に第1次世界大戦に参戦すると、この年の11月に (3) を占領する。石橋は『東洋経済新報』の社説において、「(3) は断じて領有すべからず」と批判する。さらに1921年の (4) の開催に際しては、「朝鮮・ (5) ・満州を棄てる、支那から手を引く、樺太も、シベリヤもいない」と「一切を棄つるの覚悟」を求める。このように植民地を放棄して日本の平和的な発展を求める石橋の考え方は、「(6)」と呼ばれている。

しかしその後の日本は、石橋の考え方とは異なる方向に進む。1930年代に入ると、軍部の政治介入が顕著になり、言論の自由も奪われるようになる。満州事変が起きる。1935年には河北・山東・山西・チャハル・綏遠の5省に対する (7) がおこなわれる。その後に起きたのが日中戦争だった。

日中戦争が解決しないままに、陸軍を中心とする国内政治勢力は、対ドイツ接近を強めようとする。石橋は1939年9月2日の記事において、陸軍と対ドイツ接近を批判し当局から削除処分を受けた。1930年代における石橋の抵抗にもかかわらず、1941年には日本はアメリカなどとも戦争を始めて、国家的な破局に至ることになった。

石橋は敗戦後の日本を悲観しなかった。石橋は敗戦直後の8月25日の記事において、ポツダム宣言は「何ら新日本の建設を妨げるものではない」と記している。ポツダム宣言の第13条は、「全日本国 (8) ノ無条件降伏ヲ宣言」していた。

石橋は1946年5月に成立した第1次 (9) 内閣の大蔵大臣を務める。1956年12月には (10) の総裁選挙に勝利して、首相の座に就く。しかし病を得て辞職する。首相としての在任期間はわずか65日間だった。

〔設問〕

- (1) に最もよくあてはまる語句を答えなさい。
- (2) に最もよくあてはまる語句を答えなさい。
- (3) にあてはまるドイツの租借地の地名を答えなさい。
- (4) にあてはまる国際会議の名称を答えなさい。
- (5) にあてはまる語句を答えなさい。
- (6) に最もよくあてはまる語句を漢字5文字以内で答えなさい。
- (7) に最もよくあてはまる語句を漢字6文字で答えなさい。
- (8) にあてはまる語句を漢字2文字で答えなさい。なおポツダム宣言
には の解散を要旨とする条項もある。
- (9) にあてはまる人物の名前を答えなさい。
- (10) にあてはまる政党の正式名称を答えなさい。